（その１）

収支報告書

平成30 年分
（ 開催分）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな） こみゅにてぃ・しんくたんくをつくるかい

1 政治団体の名称 コミュニティ・シンクタンクをつくる会

2 主たる事務所の所在地 福島県郡山市富久山町八山田字前林10-4 光ビル101

3 代表者の氏名 山口 和之

4 会計責任者の氏名 前野 登

事務担当者の氏名 松島 順子

（電話） 090-3363-8824

（電話）

（電話）

（電話）

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	山口 和之

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	山口 和之
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付 1.6.12 収支公開室 第 号

福島県選挙管理委員会 平成令和1.5.30 収受 福選中第 号

1773

101790

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,273,682
（前年からの繰越額）	2,573,682
（本年の収入額）	700,000
支　出　総　額	3,273,682
翌年への繰越額	0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	700,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	700,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	700,000	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳 寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	寄附者の区分 住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	1.個人 職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	小林　奈美江	100,000	H30/6/8	郡山市富田東6-217	医師	
2	小林　健太郎	100,000	H30/6/8	郡山市富田東6-217	医師	
3	柏木　哲夫	500,000	H30/11/1	東京都北区上中里1-37-15	会社役員	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	700,000				
	その他の寄附	0				
	合計	700,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	500,000	0	
(2) 光熱水費	106,028	0	
(3) 備品・消耗品費	992,409	0	
(4) 事務所費	973,109	0	
小計	2,571,546	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	492,854	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	209,282	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	702,136	0	
合計	3,273,682		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	光熱水費	15,088	H30/2/9	参議院清水谷宿舎	東京都千代田区紀尾井町1-15	
2	光熱水費	11,998	H30/4/10	参議院清水谷宿舎	東京都千代田区紀尾井町1-15	
3	光熱水費	29,265	H30/5/10	参議院清水谷宿舎	東京都千代田区紀尾井町1-15	
4	光熱水費	18,924	H30/6/8	参議院清水谷宿舎	東京都千代田区紀尾井町1-15	
5	光熱水費	13,952	H30/10/10	参議院清水谷宿舎	東京都千代田区紀尾井町1-15	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	89,227				
	その他の支出	16,801				
	合計	106,028				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務用品	10,713	H30/1/19	麻布食品㈱	東京都港区麻布台2-2-1	
2	事務用品	11,472	H30/2/15	麻布食品㈱	東京都港区麻布台2-2-1	
3	新聞代	16,888	H30/2/20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
4	事務用品	21,610	H30/4/16	ビジネスマート㈱	東京都江東区豊洲3-2-3	
5	新聞代	16,888	H30/4/20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
6	事務用品	39,742	H30/5/14	麻布食品㈱	東京都港区麻布台2-2-1	
7	新聞代	16,888	H30/6/20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
8	タイヤ代	134,834	H30/6/30	O-RUSH ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ㈱	兵庫県宝塚市安倉中1-14-5	
9	事務用品	100,878	H30/7/2	麻布食品㈱	東京都港区麻布台2-2-1	
10	事務用品	14,103	H30/7/17	ビジネスマート㈱	東京都江東区豊洲3-2-3	
11	修理代	70,000	H30/8/11	福島ﾄﾖﾍﾟｯﾄ㈱	郡山市字川向1-1	
12	新聞代	16,888	H30/8/20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
13	新聞代	16,888	H30/10/22	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
14	名刺代	10,750	H30/10/26	大槻デザイニング㈱	東京都江東区牡丹3-28-1	
15	事務用品	23,069	H30/11/9	ビジネスマート㈱	東京都江東区豊洲3-2-3	
	この頁の小計	521,611				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	新聞代	16,888	H30/12/20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
17	コピー代	11,673	H30/1/9	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
18	コピー代	14,940	H30/5/7	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
19	コピー代	13,525	H30/6/6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
20	コピー代	14,457	H30/7/6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
21	コピー代	13,981	H30/8/6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
22	コピー代	18,733	H30/12/6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
23						
	この頁の小計	104,197				
	その他の支出	366,601				
	合計	992,409				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	車両リース料	40,500	H30/1/25	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
2	コピー機リース料	14,040	H30/1/29	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
3	コピー機リース料	14,040	H30/2/27	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
4	車両リース料	40,500	H30/2/27	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
5	車両リース料	40,500	H30/3/23	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
6	コピー機リース料	14,040	H30/3/27	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
7	車両リース料	40,500	H30/4/25	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
8	コピー機リース料	14,040	H30/4/27	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
9	車両リース料	40,500	H30/5/25	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
10	コピー機リース料	14,040	H30/5/28	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
11	車両リース料	40,500	H30/6/25	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
12	コピー機リース料	14,040	H30/6/27	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
13	車両リース料	40,500	H30/7/25	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
14	コピー機リース料	14,040	H30/7/27	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
15	コピー機リース料	14,040	H30/8/27	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
	この頁の小計	395,820				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	車両リース料	40,500	H30/8/27	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
17	コピー機リース料	14,040	H30/9/27	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
18	車両リース料	40,500	H30/10/1	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
19	車両リース料	40,500	H30/10/26	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
20	コピー機リース料	14,040	H30/10/29	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
21	車両リース料	40,500	H30/11/22	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
22	コピー機リース料	14,040	H30/11/27	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
23	車両リース料	40,500	H30/12/25	住友三井オートサービス㈱	東京都新宿区西新宿3-20-2	
24	コピー機リース料	14,040	H30/12/27	日立キャピタルＮＢＬ㈱	東京都港区西新橋1丁目3-1　西新橋スクエア	
25	NHK受信料	37,980	H30/4/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
26	登録政治資金監査人報酬	97,790	H30/6/15	慶徳税務会計事務所	郡山市亀田西66-3	
27	登録政治資金監査人報酬源泉分	10,210	H30/6/22	郡山税務署	郡山市堂前町20-11	
28	自動車保険	36,260	H30/6/4	ｾﾞﾝ自動車火災保険㈱	東京都豊島区東池袋3-1-1	
29	自動車保険	75,730	H30/10/20	ｾﾞﾝ自動車火災保険㈱	東京都豊島区東池袋3-1-1	
30						
	この頁の小計	516,630				
	その他の支出	60,659				
	合計	973,109				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	宿泊費	30,176	H30/1/17	楽天㈱	東京都世田谷区玉川1-14-1	クレジット支払
2	修理代	10,066	H30/1/17	ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ㈱	兵庫県宝塚市安倉中1-14-5	
3	宿泊費	35,000	H30/2/1	㈱グランドニッコー東京	東京都港区台場2-6-1	
4	宿泊代	16,000	H30/2/3	有明ワシントンホテル	東京都江東区有明3-7-11	クレジット支払
5	宿泊費	19,526	H30/2/15	㈱グランドニッコー東京	東京都港区台場2-6-1	
6	宿泊代	11,900	H30/2/25	有明ワシントンホテル	東京都江東区有明3-7-11	クレジット支払
7	駅前駐車場代	75,090	H30/2/27	福島県中央ﾒﾝﾃﾅﾝｽ協同組合	郡山市桑野2-22-1	
8	宿泊代	29,750	H30/4/22	㈱ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾆｯｺｰ東京	東京都港区台場2-6-1	
9	車検代	52,230	H30/6/30	O-RUSH ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ㈱	兵庫県宝塚市安倉中1-14-5	クレジット支払
10	宿泊代	35,500	H30/8/2	ﾌｫｰﾎﾟｲﾝﾄﾊﾞｲｼｪﾗﾄﾝ函館	函館市若松町14-10	
11	駅前駐車場料	75,090	H30/8/21	福島県中央ﾒﾝﾃﾅﾝｽ協同組合	郡山市桑野2-22-1	
12	宿泊代	11,000	H30/8/25	ｵﾃﾙ･ﾄﾞｩ軽井沢ｳﾞｧﾙﾄ	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢1178	
13	宿泊代	12,800	H30/10/17	ホテルモントレグラスミア大阪	大阪市浪速区湊町1-2-3	クレジット支払
14	宿泊代	33,440	H30/11/11	㈱大阪マルビル	大阪市北区梅田1-9-20	クレジット支払
15						
	この頁の小計	447,568				
	その他の支出	45,286				
	合計	492,854				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	書籍代	43,740	H30/11/8	ジュンク堂書店	東京都豊島区南池袋2-15-5	
2	書籍代	11,081	H30/11/16	ジュンク堂書店	東京都豊島区南池袋2-15-5	
3	書籍代	138,240	H30/12/7	㈱有斐閣	東京都千代田区神田神保町2-17	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	193,061				
	その他の支出	16,221				
	合計	209,282				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　5月　21日

政治団体の名称　コミュニティ・シンクタンクをつくる会

会計責任者の氏名　前野　　登

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和1年5月18日

ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｼﾝｸﾀﾝｸをつくる会
代表　山口　和之　　殿

登録政治資金監査人
登 録 番 号　第　3282　号
研修修了年月日 平成21年12月18日

1 監査の概要

（1） 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｼﾝｸﾀﾝｸをつくる会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｼﾝｸﾀﾝｸをつくる会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（2） 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に

係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｼﾝｸﾀﾝｸをつくる会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｼﾝｸﾀﾝｸをつくる会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上